

労務管理改善リーダー研修(実践ゼミ)

『ハラスメント防止対策の実務』

～ あなたの職場は対応できていますか？ ～

受講無料

「パワーハラスメント防止措置」が、令和4年(2022年)4月から全企業に義務化され、事業主は相談体制の整備、事案発生時の適切な措置、再発防止策等を講じることとされています。この研修は、企業のハラスメント対策の担当者等を対象に、事例を交えながら事業主が講ずべき措置を実践形式で具体的に学び、働く人がお互いに尊重し合いハラスメントのない職場づくりの一助といたします。

◇日時 **令和6年 2月7日(水)**
13時30分～15時30分 (13時開場)

◇会場 長野県長野合同庁舎5階 501～503 会議室
(長野市大字南長野南県町 686-1)

◇内容

- ・事業主が講ずべき措置
- ・事案発生時及び事後の対応
- ・事例検討(グループワーク)

講師

社会保険労務士法人SRK

特定社会保険労務士 久保 照子 氏



◇対象者 企業のハラスメント対策の責任者または担当者
定員 約40名

※会場の都合により、定員を超えた場合に締切となることがあります。

◇申込方法



👉こちら(申込フォーム)からお申込み下さい。

<https://forms.office.com/r/fGzCxDi80q>

FAX・電子メールによるお申込み(裏面)も受け付けています。

* FAX 026-234-9569

* 電子メール hokushinrosei@pref.nagano.lg.jp

受講申込書(WORD形式)は、北信労政事務所にホームページに掲載しています。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/hokushinrosei/index.html>



◆問合せ先：北信労政事務所 ☎026-234-9532